中間市子ども・子育て支援事業計画

本市の子ども・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、令和２年４月から５ヶ年計画の「第二期中間市子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。

この計画では、基本理念を「地域の和による子育ち・子育てを支えるまち　なかま」とし、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった取組みを推進します。

基本理念　「地域の和による子育ち・子育てを支えるまち　なかま」

計画の基本的視点

❶ 子育ち･･･子どもの健やかな心身の育ちに関する視点
❷ 家庭力･･･親の成長と家庭の養育機能向上のための家庭支援に関する視点
❸ 地域の和･･･住民相互の子育て支援力の向上に関する視点
❹ 子育て･･･子育て支援対策の充実に関する視点
❺ 支え合う･･･特別なニーズのある子育て家庭への支援に関する視点

基本目標	基本目標達成のために必要な条件
❶ 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり	（１）子どもが健やかに発育・発達できる （２）子どもが楽しく学び、社会性を養い、生きる力を育んでいる （３）子どもの人権が守られている （４）障がいのある子ども一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことができる
❷ 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり	（１）安心して出産し、悩みや不安なく子育てができる （２）安心して子どもを預けられる場所がある （３）家族で協力して子育てができる （４）ひとり親家庭の生活の安定が図られている
❸ 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり	（１）地域の子育て支援体制が充実している （２）子育てと仕事の両立ができる就労環境が整っている （３）子どもや、子ども連れにやさしいまちづくりが行われている （４）子どもが事故や犯罪等から守られている
❹ 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり	（１）生命の大切さを理解し、健やかに思春期をおくることができる （２）社会の一員として自立できる資質を養うことができる